



平成 22 年 4 月 12 日

各 位

代表者の役職者名 代表取締役社長 小林 眞
会社名 福井コンピュータ株式会社
(コード番号：9790 東証第一部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 蒔野 勝
TEL 0 7 7 6 - 5 3 - 9 2 0 0

「事業等のリスク」の記載内容に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月期の有価証券報告書および決算短信に記載しております「事業等のリスク」の「(6) 株式会社フューチャーについて」の記載内容に関して、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「事業等のリスク」に関して（変更箇所には下線を付しております。）

(6) 株式会社フューチャーについて

当社の代表取締役社長である小林眞は、福井市開発町においてリラクゼーション施設「リライム」を運営する株式会社フューチャー（資本金 490 百万円）の発行済株式のうち 76.5% を保有するとともに、株式会社フューチャーの取締役会長を兼務しております。平成 21 年 10 月期末現在、株式会社フューチャーは債務超過の状況にあります。

同氏とその共同保有者（金融商品取引法第 27 条の 23 第 5 項に定める共同保有者をいいます）は、同氏の保有する当社株式約 1,804 千株とその共同保有者の当社株式の一部による合計 2,031 千株（当社発行済株式数の 15.3%）を同氏とその共同保有者が債務保証する株式会社フューチャー及び同氏個人の借入金総額約 36 億円（平成 22 年 3 月 31 日現在）の担保として福邦銀行に提供しております。

また、同氏は北國銀行と北陸銀行の同氏個人の借入金に対し、当社株式を担保として提供しております。北國銀行には同氏個人及び同氏が債務保証する借入金約 7 億円の担保として 810 千株（当社発行済株式数の 6.1%）を、北陸銀行には同氏個人の借入金約 5 千万円の担保として 30 千株（当社発行済株式数の 0.2%）を提供しております。

上記 3 行の借入金返済については約 7 ヶ月の遅延が発生しておりますが、現在、改善に向けて銀行と協議を行っております。

今後、各銀行との協議結果により当社株式に係る担保権が行使された場合、市場での売却により当社株式の価格に影響を与える可能性があります。また、株主構成が変動することにより当社グループの経営状況が不安定となる可能性があります。

なお、株式会社フューチャーの件につきましては、平成 22 年 3 月期の有価証券報告書および決算短信において、引き続き開示をする予定です。

参考 変更前

(6) 株式会社フューチャーについて

当社の代表取締役社長である小林眞は、福井市開発町においてリラクゼーション施設「リライム」を運営する株式会社フューチャー(資本金 490 百万円)の発行済株式のうち 76.5%を保有するとともに、株式会社フューチャーの取締役会長を兼務しております。

なお、同氏とその共同保有者(金融商品取引法第 27 条の 23 第 5 項に定める共同保有者をいいます。)は、同氏の保有する当社株式の全てとその共同保有者の保有する当社株式の一部の合計 2,841 千株(当社発行済株式数の 21.3%)の大部分を「リライム」事業等に関する株式会社フューチャー及び同氏個人の銀行借入金総額約 36 億円(平成 21 年 3 月 31 日現在)の担保として金融機関に提供しております。また、同氏は株式会社フューチャーの債務に対して連帯保証を行っております。

株式会社フューチャーは平成 20 年 10 月期末現在、債務超過の状況に在りますが、上記借入金に関して、過去において株式会社フューチャー及び同氏共に返済の遅延等は発生しておりません。

今後、株式会社フューチャー又は同氏の借入金の返済が遅延し、金融機関が当社株式に係る担保権を行使した場合には、株主構成が不安定となり当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。また、当社の代表取締役社長である同氏に対して法的措置が講じられた場合、同氏による当社の経営権の行使・維持が困難となり当社グループの経営状況が不安定となる可能性があります。

なお、平成 21 年 3 月期において、当社と株式会社フューチャーとの間で飲食及び施設の利用等の取引 5 百万円が生じております。

以上